

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県看護師等養成奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則	1
◎高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則	3
告 示	
○大規模小売店舗の変更の届出に関する意見の概要 (経営支援課)	4
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	4
○道路の供用開始 (")	5
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	5
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	5
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (3・5 掲示)	5
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (")	5
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (")	5
入札公告	
○一般競争入札 (令和8年度ネットワーク機器老朽化に伴う機器の借入れ) の公告 (デジタル政策課)	5
落札公告	
○落札者等の公告 (交通運輸政策課)	6

規 則

高知県看護師等養成奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第12号

高知県看護師等養成奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則

高知県看護師等養成奨学金貸付け条例施行規則（昭和37年高知県規則第56号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式を次のように改める。

別記

第1号様式(第3条関係)

申請日										
令	和									日
		年				月				

高知県知事 様

看護師等養成奨学金貸付け申請書

高知県看護師等養成奨学金貸付け条例第2条第1項の規定に基づき奨学金の貸付けを受けたいので、次のとおり高知県看護師等養成奨学金貸付け条例施行規則第3条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

貸付け申請額	月額				0	0	0	円		
貸付け申請期間	令 和			年			月	～ 令 和		
								年		月
ふりがな										
氏 名										
電話番号(携帯)										
生年月日	昭・平 令			年			月			日
郵便番号	〒									
現在住んでいる 住所	都・道 府・県									
本 籍	都・道 府・県									
在 学 する 養 成 施設	名称									
	所在地	都・道 府・県								
入学年月日	令 和			年			月			日
卒業予定年月	令 和			年			月			日

親権者又は未成年後見人

現在住んでいる 住所	都・道 府・県									
氏 名										
電話番号(携帯)										

連帯保証人

貸付けを受ける奨学金の返還の債務については、申請者と連帯して、その責任を負います。

本 籍	都・道 府・県									
現在住んでいる 住所	都・道 府・県									
氏 名										
電話番号(携帯)										

本 籍	都・道 府・県									
現在住んでいる 住所	都・道 府・県									
氏 名										
電話番号(携帯)										

- 注 1 申請者が未成年である場合は、親権者又は未成年後見人が連帯してください。
 2 この申請書に押印した申請者、親権者又は未成年後見人及び連帯保証人の印鑑について、市町村長の証明書添えてください。
 3 この申請書には、身上調査(別記第2号様式)、戸籍抄本、誓約書(別記第3号様式)、在学する養成施設の在学証明書、在学する養成施設の長(大学のときは、大学又は学部若しくは学科の長)の推薦書並びに申請者の属する世帯の収入を証明する所得証明書及び連帯保証人の収入を証明する所得証明書を添えてください。

第2号様式(第3条関係)

身上調査

ふりがな											印
申請者氏名											
現在住んでいる 住所	都・道 府・県										

家 族(注1)

氏 名											続 柄
職 業											年 齢
現在住んでいる 住所											
氏 名											続 柄
職 業											年 齢
現在住んでいる 住所											
氏 名											続 柄
職 業											年 齢
現在住んでいる 住所											
氏 名											続 柄
職 業											年 齢
現在住んでいる 住所											

親権者又は未成年後見人(注2)

ふりがな											続柄	印
氏 名												
本 籍	都・道 府・県											
現在住んでいる 住所	都・道 府・県											
生年月日	昭・平 令			年			月			日	年 収	
職 業											貯蓄	

連帯保証人

ふりがな											申請者との関係	年齢
氏 名												
生年月日	昭・平 令			年			月			日	年 収	
職 業											貯蓄	
ふりがな											申請者との関係	年齢
氏 名												
生年月日	昭・平 令			年			月			日	年 収	
職 業											貯蓄	

- 注 1 「家族」欄は、申請者と生計を一にする家族について記入してください。
 本人を含む世帯全員(無職の方も含む)を記入してください。ただし、無収入の学生(本人以外)及び幼児等は除きます。
 2 「親権者又は未成年後見人」欄は、申請者が未成年である場合に記入してください。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第13号

高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則

高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則（平成20年高知県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式を次のように改める。

別記

第1号様式(第3条関係)

申請日						
令	和		年		月	日

高知県知事 様

助産師確保対策奨学金貸付け申請書

高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第2条第1項の規定に基づき奨学金の貸付けを受けたいので、次のとおり高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則第3条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

貸付け申請額	月額			0	0	0	円						
貸付け申請期間	令	和		年		月	～	令	和		年		月
ふりがな													
氏 名													
電話番号(携帯)													
生年月日	昭・平 合			年		月		日					
郵便番号	〒												
現在住んでいる住所	都・道 府・県												
本 籍	都・道 府・県												
在学する 養成施設	名称												
	所在地	都・道 府・県											
入学年月日	令	和		年		月		日	印				
卒業予定年月	令	和		年		月		日	印				

親権者又は未成年後見人

現在住んでいる住所	都・道 府・県											
氏 名												印
電話番号(携帯)												

連帯保証人

貸付けを受ける奨学金の返還の債務については、申請者と連帯して、その責任を負います。

本 籍	都・道 府・県											
現在住んでいる住所	都・道 府・県											
氏 名												印
電話番号(携帯)												

本 籍	都・道 府・県											
現在住んでいる住所	都・道 府・県											
氏 名												印
電話番号(携帯)												

- 注 1 申請者が未成年である場合は、親権者又は未成年後見人が連帯してください。
- 2 この申請書に押印した申請者、親権者又は未成年後見人及び連帯保証人の印鑑について、市町村長の証明書を添えてください。
- 3 この申請書には、身上調査(別記第2号様式)、戸籍抄本、誓約書(別記第3号様式)、在学する養成施設の在学証明書、在学する養成施設の長(大学のときは、大学又は学部若しくは学科の長)の推薦書並びに申請者の属する世帯の収入を証明する所得証明書及び連帯保証人の収入を証明する所得証明書を添えてください。

その関係図面は、令和8年3月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
 令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安居公園
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町入江谷字シリヲダキ540番から 吾川郡仁淀川町入江谷字サルカエリ1073番7まで	前	5.5 }	142
	後	9.9 }	
		40.3	

高知県告示第151号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和8年3月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。
 令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国伊野
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高知市鏡的測字ハタ川261番6から 高知市鏡的測字西ハタ川947番1まで	313	令和8年3月17日

高知県告示第152号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

地名	地番	幅員	延長	備考

		(メートル)	(メートル)	
南国市大埴 字中屋敷	甲907番21 甲907番21 地先農道 甲908番3 甲908番3 地先水路	5.00	28.14	

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。
 令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和7年9月1日 7高都計第328号	(第4工区) 宿毛市平田町東平一丁目2606番1ほか	宿毛市希望ヶ丘1番地 宿毛市長 中平 富宏

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,295人である。

令和8年3月5日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

高知県選挙管理委員会告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、160,791人で

ある。

令和8年3月5日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

高知県選挙管理委員会告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和8年3月5日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

高知市選挙区	88,174人
室戸市・東洋町選挙区	3,918人
安芸市・芸西村選挙区	5,486人
南国市選挙区	12,753人
土佐市選挙区	7,152人
須崎市選挙区	5,368人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	6,921人
土佐清水市選挙区	3,402人
四万十市選挙区	8,901人
香南市選挙区	9,050人
香美市選挙区	6,943人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,722人
長岡郡・土佐郡選挙区	2,856人
吾川郡選挙区	7,315人
中土佐町・樽原町・津野町・四万十町選挙区	8,348人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,098人
黒潮町選挙区	2,849人

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
 令和8年度ネットワーク機器老朽化に伴う機器賃貸借契約に係る機器 一式
- (2) 借入物品の特質等
 要求仕様書による
- (3) 借入物品の借入期間
 令和8年8月1日から令和13年7月31日まで
- (4) 借入物品の納入期限
 令和8年7月31日
- (5) 借入物品の納入場所
 高知県総合企画部デジタル政策課

(6) 入札方法

- ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0870
高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階
高知県総合企画部デジタル政策課
電話番号088-823-9773
- (2) 入札説明書の交付方法
ア 手渡しによる交付の場合
令和8年3月17日（火）から同年4月20日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午

前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和8年3月17日午前9時から同年4月20日午後5時までの間に高知県総合企画部デジタル政策課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/080000/080501/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年4月27日（月）午前9時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和8年4月24日（金）午後4時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 高知県総合企画部デジタル政策課会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品を納入することができることを証明する書類を令和8年4月20日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (6) 手續における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年3月24日（火）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)と同じ。

(10) 令和8年度高知県一般会計予算が議決されなかった場合（修正されて議決された場合を含む。）は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: As in the requirements specification
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 05:00 P.M. on Monday 20th April 2026
- (3) Date and time for tender (by hand): 9:00 A.M. on Monday 27th April 2026
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 4:00 P.M. on Friday 24th April 2026
- (5) Contact: Digital Policy Division, Department of General Planning, Kochi Prefectural Government, 4-1-16 Honmachi, Kochi City, Kochi 780-0870 Japan
Tel:088-823-9773
- (6) Others: As in the tender documentation

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和8年3月17日

高知県知事 濱田 省司

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
ボディスキャナー 1基
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総合企画部交通運輸政策課 高知市丸ノ内一丁目2番
20号
- 3 落札者を決定した日
令和8年2月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
帝國繊維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目5番1号
- 5 落札金額
49,390,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和7年12月19日